

施策の体系

基本目標① 学びあい高めあう学校教育の充実

施 策	施策の展開・主な取り組み
(1) 教育内容の充実	1 自ら学び自ら考える児童・生徒の育成 2 魅力的魅力ある教育活動の展開 3 豊かな心と体を育む教育の展開 4 学校給食の充実 5 特別支援教育の充実 6 教職員の指導力の向上と人材の確保 7 国際理解教育の充実
(2) 教育環境の充実	1 時代に対応した学校施設の機能充実 2 学校安全の向上
(3) 地域に根ざした教育の展開	1 家庭・学校・地域の連携 2 地域防災活動の支援と担い手の育成 3 家庭教育における意識向上と学習機会の充実
(4) 教育への支援	1 家庭などに対する支援

基本目標② 生涯学習を支える社会教育の充実

施 策	施策の展開・主な取り組み
(1) 学習環境と学習機会の充実	1 学習環境の充実 2 多様な学習機会の提供 3 生涯学習情報の発信 4 図書館サービスの充実 5 子育てしやすい環境づくり 6 家庭教育の支援 7 多文化共生・国際交流に向けた環境づくり
(2) 生涯学習推進体制の整備	1 生涯学習推進体制の充実 2 生涯学習に関する団体の支援と地域の人材活用
(3) 青少年の活動機会などの充実	1 青少年の活動機会の充実 2 自然体験活動の充実 3 青少年を見守る活動の充実
(4) 芸術・文化活動の振興	1 芸術・文化活動団体の支援と地域の人材活用 2 芸術・文化活動の環境づくり 3 音楽によるまちづくり（わら音）の推進 4 地域資源を生かした芸術・文化振興
(5) 歴史・文化の保存と活用	1 歴史資料に関する調査・研究の推進 2 歴史民俗資料館における事業の充実
(6) 人権・平和意識の高揚	1 市民の人権意識の高揚 2 人権教育の推進 3 市民の平和意識の高揚

基本目標③ どこでもだれもが親しめる生涯スポーツの充実

施 策	施策の展開・主な取り組み
(1) スポーツ・レクリエーション推進体制の充実	1 取組を進める運用体制の充実 2 スポーツ・レクリエーション団体の支援と地域の人材活用
(2) スポーツ・レクリエーション活動の推進	1 スポーツ・レクリエーション環境の充実 2 スポーツ団体の支援と地域の人材活用



第3期 蕨市教育振興 基本計画 （令和7年度～11年度）

概要版

このたび、「生きる力を育み ともに学び 未来を拓く蕨の教育」を基本理念とする「第3期蕨市教育振興基本計画」を策定いたしました。

技術革新やグローバル化の進展などにより、社会が大きく変化することが想定される中、ウェルビーイング向上の取り組みが求められるなど、我が国や蕨市の未来を担う人材を育成する教育の使命はますます重要になってきています。そうした中、令和7年度から11年度までを計画期間とする本計画は、令和2年度から令和6年度までを計画期間とした「第2期蕨市教育振興基本計画」を継承しつつ将来を見据えた見直しを図ったものとなりました。

その概要は、前述の基本理念の下、「確かな学力と豊かな人間性をもち たくましく生きる子供の育成」と「交流の輪を広げる 生涯を通じた学びの支援」を基本方針として掲げるとともに、それらを踏まえた3つの基本目標を実現するための、12の施策と38の主な取り組みを体系的にまとめたものとなっております。また、計画全体に共通する視点として、「持続可能な開発目標（SDGs）の実現に向けた教育の推進」と「教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進」の2点を各施策に反映しております。

なお、策定にあたりましては、関係団体への意見聴取、パブリック・コメントなどの機会を通じて、市民の皆様からさまざまなご意見を頂戴いたしました。貴重なご意見をいただきましたことに、深く感謝申し上げます。

蕨市教育委員会といたしましては、蕨市における今後の教育の振興に向けた施策についての指針となる本計画に基づき、創意工夫を重ね、教育行政の推進に努めてまいります。教育の発展には、行政や学校はもとより、家庭、地域など社会全体で協力しながら取り組みを進めていくことが必要です。市民の皆様におかれましても、本計画の実現に向けて、ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

第3期蕨市教育振興基本計画の骨子

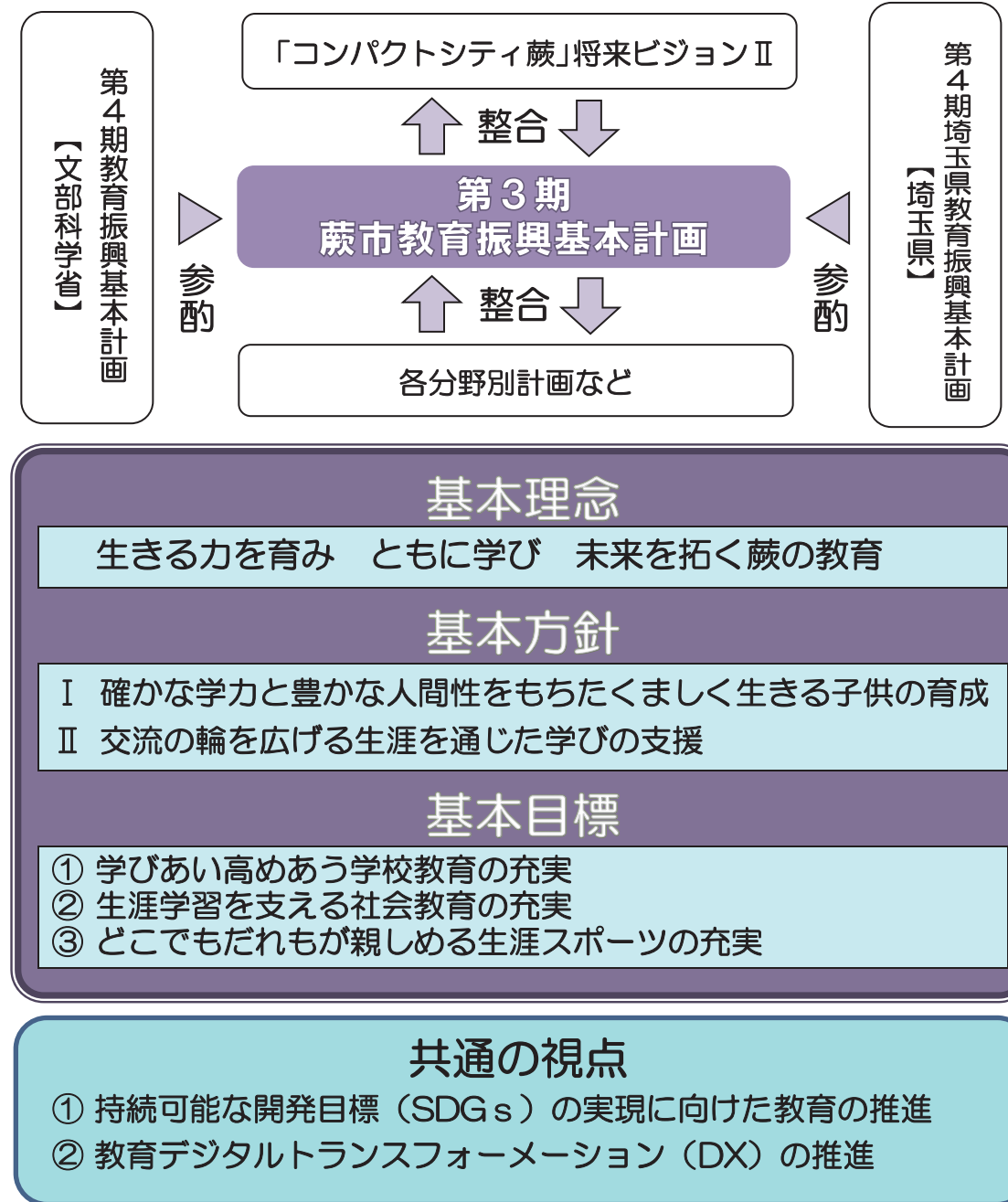
第1章 総論

I はじめに

- 1 計画策定の背景、趣旨
 - ・蕨市の目指すべき教育の姿と、取り組むべき施策の方向性を明らかにし、教育行政を計画的に推進
- 2 計画の位置づけ
 - ・教育基本法第17条第2項の規定に基づく、蕨市の教育の振興のための施策に関する基本的な計画
 - ・国及び埼玉県教育振興基本計画を参酌した計画
 - ・「コンパクトシティ蕨」将来ビジョンⅡと整合を図った計画
 - ・教育委員会の所管する施策に限定した計画
- 3 計画の期間
 - ・令和7年度から11年度までの5か年計画
- 4 第2期計画の検証
- 5 教育を取り巻く社会の動向
- 6 蕨市の概要と蕨市教育の概況

II 蕨市の教育の目指す姿

- 1 基本理念
- 2 基本方針
- 3 基本目標



第2章 施策の展開

I 施策の体系

II 基本目標の施策

基本目標①

【学びあい高めあう学校教育の充実】

- 1 教育内容の充実
- 2 教育環境の充実
- 3 地域に根ざした教育の展開
- 4 教育への支援

基本目標②

【生涯学習を支える社会教育の充実】

- 1 学習環境と学習機会の充実
- 2 生涯学習推進体制の整備
- 3 青少年の活動機会などの充実
- 4 芸術・文化活動の振興
- 5 歴史・文化の保存と活用
- 6 人権・平和意識の高揚

基本目標③

【どこでもだれもが親しめる生涯スポーツの充実】

- 1 スポーツ・レクリエーション推進体制の充実
- 2 スポーツ・レクリエーション活動の推進

第3章 まとめ

I 計画の推進に向けて

1 計画の推進

本計画を推進し、教育の振興を図るためには、教育に関わる全ての人が、それぞれが担う基本的な役割と責任を自覚し、互いに助け合い、協力しながら、計画の推進に取り組む必要があります。

- (1) 市民との協働
- (2) 関係機関との連携
- (3) 学校の役割
- (4) 行政の役割

2 計画の進行管理

(1) 計画の点検及び評価の実施

PDCAサイクルを踏まえ、計画の進捗状況を把握・管理します。また、毎年、事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、事業の見直しを行います。

(2) 各年度における重点施策の策定

毎年度、各年度における重点施策を策定し、本計画の実現に取り組みます。

